

「2市2町による新たな広域連携促進に向けた調査研究業務委託」に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

魚津市は、総務省から「令和2年度新たな広域連携促進事業」の委託を受け、「公共施設の再編」及び「専門人材の広域的確保・共同活用」に着目し、2市2町の2040年頃までの長期的見通し、新たな行政需要及び課題解決に向けた連携方策を検討するため、これらの裏付けとなる2市2町の現状や将来見通し等について、客観的データの収集・分析を行います。また、その内容を踏まえ、2市2町による会議を開催することにより、短期的な課題解決、中長期的な協力関係について検討・協議し、関係自治体間における課題共有と将来的な広域連携に向けた機運の醸成を図ることとします。

本事業の実施にあたって、効率的に調査業務を進め、より実効性の高い調査研究結果を得るため、データ収集・分析をはじめとする業務に関して、豊富な実績とノウハウを持つ民間事業者の本事業の一部を再委託するものです。

2 業務の概要

- (1) 業務名 2市2町による新たな広域連携促進に向けた調査研究業務委託
- (2) 業務内容 別添「2市2町による新たな広域連携促進に向けた調査研究業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約の日から令和3年2月26日（金）まで
- (4) 委託限度額 7,000千円（消費税及び地方消費税含む）
※委託料には交通費等本件委託を実施するために必要なすべての費用を含む。
- (5) 支払条件 完了後一括払い

3 公募スケジュール

- ・実施要領等の公表 令和2年7月9日（木）
- ・質問書受付期間 令和2年7月9日（木）から7月16日（木）午後3時（必着）
- ・参加表明書提出期限 令和2年7月21日（火）午後5時（必着）
- ・企画提案書提出期限 令和2年7月31日（金）午後5時（必着）
- ・審査会 令和2年8月上旬
※審査会は、提出書類（企画提案書、提案説明の映像DVD等）を使用して行います。（本市への参集は不要です。）
- ・審査結果通知予定日 令和2年8月上旬

4 参加表明書の提出等

参加を希望する場合は下記のとおり、書類等を10の業務担当課あてに電子メールで提出してください。

(1) 提出書類

① 参加表明書（様式1）

支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出してください。

② 類似業務受託実績調書（様式4）

本業務と類似業務の受託実績が分かる書類（契約書の写し等）を併せて提出すること。

電子メールの表題は「プロポーザルに関する参加申し込み（事業者名）」としてください。着信確認

のため、メール送信後に10の業務担当課へ電話をしてください。

(2) 提出期限

令和2年7月21日(火)午後5時(必着)

(3) 「魚津市物品購入等入札参加資格者名簿」登録について

「9 参加資格要件(1)」に記載のとおり、参加希望者は参加表明書の提出期限において、「令和元年度・2年度における魚津市物品購入等入札参加資格者名簿」に登録されている必要があります。必要な場合は、魚津市ホームページを参照のうえ、速やかに所定の手続きを終えてください。

<入札参加資格に関する担当課>

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号 魚津市役所財政課 担当：清水
電話番号：0765-23-1088

5 質問受付

(1) 受付方法

本業務に関する質問がある場合は質問書(様式2)に記載の上、10の業務担当課あてに電子メールで送信してください。着信確認のため、メール送信後に10の業務担当課へ電話をしてください。

(2) 受付期間

令和2年7月9日(木)から7月16日(木)午後3時(必着)

(3) 質問に対する回答

受け付けた質問は、質問者名を伏せたい魚津市ホームページで順次回答します。
回答の内容は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなします。

6 企画提案書の提出について

(1) 提出書類

①会社概要書(任意様式) 8部

事業者の経歴、役員構成及び氏名、組織体制、従業員数、事業概要等
(既製の資料を用いても構いません。)

②企画提案書(任意様式) 8部 原則A4サイズで作成してください。

③業務工程表(任意様式) 8部

※②の企画提案書に包含することも可とします。

④業務実施体制(様式3) 8部

⑤提案説明の映像(DVD) 2枚(正1枚 予備1枚)

※動画データをWindows10での再生に適したデータ形式で記録すること。(最長15分)

※映像内容・構成に縛りは設けませんが、通常対面で行う提案説明の様子を記録するイメージで捉えてください。ただし、映像途中にスライドを差し込むなどの工夫は可とします。(本市が重視するポイントはあくまでも企画提案内容であり、映像クオリティではありません。)

⑥見積書(押印のあるもの)(任意様式) 1部

なお、支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出してください。

(2) 提出先・提出方法

10の担当事務局へ郵送または持参

(3) 提出期限

令和2年7月31日（金）午後5時（必着）

(4) その他

- ①提案にかかる費用は、すべて提案者の負担とします。
- ②提案書の提出後における提案書の追加及び変更はできません。
- ③提出された提案書等は返還しません。
- ④提案書等に虚偽の記載をした場合は失格とします。

7 審査

令和2年8月上旬に提出書類（企画提案書、DVD等）を用いた審査会を開催します。審査の結果、最も評価の高い提案者を委託契約候補者とします。

評価基準

評価項目	評価の着眼点
業務実績 (10点)	複数の自治体間の連携促進に係る調査研究の業務実績があるか。 または、経験が生かされると考えられる有効な実績があるか。
業務実施体制 (10点)	組織・人員の連携体制が整っているか。 予定技術者の従事経験は十分か。 再委託する場合において、委託相手との連携体制は十分確立されているか。
企画提案内容 (65点)	業務の趣旨を的確に把握し、仕様書で定めた業務内容を踏まえた提案内容となっているか。
	2市2町の現状分析・課題調査を行うにあたり、有効な手法（方法・手段）が提案されているか。
	2040年頃を見据えた行政サービスの維持・向上に影響を及ぼすと考えられる外部環境変化が具体的に明示されているか。
	仕様書以外の魅力的な提案はあるか。
	提案内容は理路整然とまとめられており、視覚的に分かりやすく表現されているか。
業務工程 (10点)	委託期間内で遂行可能な業務工程となっているか。 業務上配慮すべきポイントを示すなど工夫がみられるか。
見積金額 (5点)	項目ごとの内訳が適正に示されているか。 提案内容と比較して、妥当な見積額であるか。

8 契約

審査結果通知後、市と委託契約候補者は契約締結に向けた協議を開始するものとします。

原則として企画提案書に記載された項目を委託契約の仕様に反映するものとしますが、本業務の目的達成のために必要がある場合は、協議により項目の追加、変更または削除を行う場合があります。

委託契約の仕様を決定し、最終見積書の提出を受けて契約を締結するものとします。

ただし、委託契約候補者との協議が整わない場合は、審査会で次点となった提案者を委託契約候補者として協議を行います。

9 参加資格要件

参加希望者は、参加表明書の提出期限において次の資格要件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 令和元年度・2年度における魚津市物品購入等入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第5条第1項に規定する暴力団及びその構成員又はそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分決定を受けた団体又は当該団体の役員若しくは構成員でないこと。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (9) 複数自治体間の連携促進に係る調査研究の受託実績、または経験が生かせると考えられる有効な実績を有すること。

10 業務担当課

魚津市役所企画政策課 戸田、長谷川

所在地 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号

電話番号 0765-23-1067

電子メール planners@city.uozu.lg.jp